

施設基準等について

機能強化加算について

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行っております。

- ・ 受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
- ・ 必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるよう体制整備を行っております。それに伴い、2024 年 6 月より初診時に月 1 回限り、医療 DX 推進体制整備加算を加算いたします。

当院の取り組みとしては、受診した患者さんに対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な医療情報を取得・活用して診療を行っています。

再診につきましても、薬剤情報の確認や、必要に応じて健診情報等を確認させていただきます。

ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

医療情報取得加算について

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、2025 年 4 月 1 日より下記の通り診療報酬点数を算定します。

○医療情報取得加算○

【初診時】 1 点

【再診時】 1 点（3 ヶ月に 1 回に限る）

※マイナ保険証利用の有無関わらず

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

明細書発行体制加算について

公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

在宅医療情報連携加算について

当院では、従来の電話やFAXに追加して、ICTツール【シズケア＊かけはし】を使用して、事業所間で情報共有をしております。

事業所間で患者様の情報をICTツールを用いて常に連携することで、情報共有が円滑となり、今まで以上に患者様に寄り添った医療を提供できると考えております。